

愛西市国民健康保険税条例の一部改正の概要

第 1 改正の概要

所得割の税率、被保険者均等割額及び世帯別平等割額を改定するもの

第 2 改正の理由

国民健康保険事業の安定的な財政運営を確保するため

第 3 改正の内容

所得割の税率、被保険者均等割額及び世帯別平等割額について、次のとおり改定することとした。

改 定 案			
	所得割 (%)	被保険者均等割額 (円)	世帯別平等割額 (円)
医療給付費分	8. 2 2	3 4, 0 0 0	2 5, 0 0 0
後期高齢者支援金分	2. 7 0	1 2, 2 0 0	7, 9 0 0
介護納付金分	2. 3 2	1 2, 2 0 0	7, 2 0 0
合 計	1 3. 2 4	5 8, 4 0 0	4 0, 1 0 0

第 4 施 行 期 日

令和 8 年 4 月 1 日